

令和3年度市町村提案型事業の追加採択整理案について

協議事項

「独自提案事業 東吾妻町 大久保地区森林伐採事業」について

(1) 事業目的

野生鳥獣害対策や生活保全を目的として荒廃した里山の整備をおこなう。

ぐんま緑の県民税におけるの採択要件

- 1). 対象事業費
市町村が実施する道路脇の特殊伐採に係わる経費の補助
- 2). 補助率等
1 / 2 以内
- 3). 採択要件等
市町村提案型事業の趣旨に合致しているが、補助対象とされていない事業を実施するにあたり、その目的や意義、事業実施後の有益性等が担保されると判断できた事業を独自提案事業として認める。

審査結果 採択

(2) 理由

「荒廃した里山・平地林の整備」で補助対象とする特殊伐採については、「困難地整備支援」における整備と同時に行う必要があるが、本事業地ではすべて特殊伐採による施業を必要とすることから「困難地支援整備」では補助対象とならない。

しかし、道路脇の森林の伐採は野生鳥獣害対策や生活環境の保全に繋がり市町村提案型事業の趣旨に合致すること「独自提案型事業」として採択としたい。



協議事項

「独自提案事業 東吾妻町 古谷地区森林伐採事業」について

(1) 事業目的

野生鳥獣害対策や生活保全を目的として荒廃した里山の整備をおこなう。

ぐんま緑の県民税におけるの採択要件

1). 対象事業費

市町村が実施する道路脇の特殊伐採に係わる経費の補助

2). 補助率等

1 / 2 以内

3). 採択要件等

市町村提案型事業の趣旨に合致しているが、補助対象とされていない事業を実施するにあたり、その目的や意義、事業実施後の有益性等が担保されると判断できた事業を独自提案事業として認める。

審査結果 採択

(2) 理由

「荒廃した里山・平地林の整備」で補助対象とする特殊伐採については、「困難地整備支援」における整備と同時に行う必要があるが、本事業地ではすべて特殊伐採による施業を必要とすることから「困難地支援整備」では補助対象とならない。

しかし、道路脇の森林の伐採は野生鳥獣害対策や生活環境の保全に繋がり市町村提案型事業の趣旨に合致すること「独自提案型事業」として採択としたい。



【独自提案事業の採択の考え方】

1	市町村が制度化を図り予算確保した事業で、ぐんま緑の県民税の趣旨に合致するものについては、対象地等が特定されない段階でも独自提案事業として認める。ただし、交付決定は対象地等が特定されてから行うものとし、補助額は各事業毎の補助上限額以内とする。
2	森林整備後の管理体制が確保されていない時点で「荒廃した里山・平地林の整備」と同等以上の提案があった場合は、「管理体制の構築に努めることを条件」とし、各事業毎の補助上限額の1/2以内、同一地につき1回限りを条件に独自提案事業として認める。
3	市町村提案型事業の趣旨に合致しているが、補助対象とされていない事業を実施するにあたり、その目的や意義、事業実施後の有益性等が担保されると判断できた事業を独自提案事業として認める。
4	
5	

【採択整理案】

番号	計画番号	市町村名	事業名	事業内容	事業費(円)	事業費の内訳		採択・不採択	審査意見
						県補助金(円)	市町村負担金(円)		
1	東-独-1	東吾妻町	大久保地区森林伐採事業	野生鳥獣害対策や生活環境保全を目的とし、荒廃した森林の整備を行う	7,519,490	3,759,000	3,760,490	採択	適当と認められる
2	東-独-2	東吾妻町	古谷地区森林伐採事業	野生鳥獣害対策や生活環境保全を目的とし、荒廃した森林の整備を行う	7,393,100	3,696,000	3,697,100	採択	適当と認められる
3									
4									
5									
合計					14,912,590	7,455,000	7,457,590		

※事業区分、事業細区分については、別紙2によるものとする。

※県補助金は千円止めとする。

※計画番号については、当初計画番号を記入する。(例：前橋市・里山平地林・優先順位1→前-里-1)